

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料

7年度の国民年金保険料は、月額1万7510円です。
保険料は、4月上旬に日本年金機構から発送される納付書で、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアのほか、スマートフォン決済アプリから納付することができます。納付書が手元にない場合でも、ねんきんネットからPay-easyで納付することができます。このほか、口座振替・クレジットカードでの納付も可能です。
また、一定期間の保険料をまとめて納付することで保険料が割引になる前納制度があります。詳細は、日本年金機構[HP]をご確認ください。
☎杉並年金事務所☎3312-1511

介護保険料納入通知書の発送

介護保険料の支払い方法が納付書払い・口座振替（普通徴収）の方に対し、4～6月分の納入通知書を4月11日(金)に発送します。支払い方法が年金からの引き落とし（特別徴収）の方には、納入通知書を発送しません。7月分以降の普通徴収の納入通知書、7年度の特別徴収の納入通知書は、7月中旬に発送します。
☎介護保険課資格保険料係☎5307-0654

税金

自動音声による納税案内電話の実施

特別区民税・都民税・森林環境税を滞納している区民・事業者などに対して、自動音声による納税案内電話を実施します。詳細は、区[HP]をご覧ください。
☎納税課納税係☎5307-0635

健康・福祉

国の手当額の改定

4月分から下表の手当の支給月額が改定されました。手続きは不要です。

手当	支給月額
特別児童扶養手当（1級）	5万6800円
特別児童扶養手当（2級）	3万7830円
特別障害者手当	2万9590円
障害児福祉手当	1万6100円
経過的福祉手当	1万6100円

☎障害者施策課障害者手当・医療係☎5307-0781

带状疱疹予防接種

带状疱疹予防接種は、4月から定期予防接種となります。また区の任意带状疱疹予防接種費用助成は、7年度まで実施します。詳細は、区[HP]をご覧ください。
◆带状疱疹定期予防接種
対象者には予診票を3月末に発送しました。
☎接種場所=東京23区の契約医療機関▶対象者=带状疱疹の予防接種を完了したことがなく次のいずれかに該当する方①65歳の方（11年度までは年度内に70・75・80・85・90・95・100歳になる方、7年度のみ100歳以上の方も対象）②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する身体障害者手帳1級相当の方（②に該当し接種を希望する方は、保健センター・障害者施策課〈区役所東棟1階〉へ身体障害者手帳などを持参し予診票を受け取ってください）▶自己負担額・回数=乾燥弱毒生水痘ワクチン=4000円（1回まで）▶乾燥組み換え带状疱疹ワクチン=各1万1000円（2回まで）／生活保護・中国残留邦人等の支援給付を受給中の方は費用免除あり
◆任意带状疱疹予防接種費用助成
本人確認書類を持参の上、区内の契約医療機関にある予診票を使用し、接種を受けてください。支払いのときに、医療機関の定める額から助成額を差し引きします。
☎対象者=接種日時点で区内在住の50歳以上で区の带状疱疹費用助成の助成上限回数を超えていない方▶助成額・回数=乾燥弱毒生水痘ワクチン=4000円（1回まで）▶乾燥組み換え带状疱疹ワクチン=各1万

1000円（2回まで）

..... いずれも

☎接種期限=8年3月31日 ☎杉並保健所保健予防課☎3391-1025

男性HPV感染症予防接種費用助成の開始

男性のHPV感染症予防接種費用全額の助成を開始します。接種を希望する方は、予診票の交付申請をしてください。詳細は、区[HP]をご覧ください。
☎接種場所=区内の契約医療機関▶対象者=杉並区に住民登録があり、小学6年生～高校1年生の年齢に相当する男性▶助成額・回数=4価HPVワクチン=全額（3回まで）☎杉並保健所保健予防課☎3391-1025

骨髄提供者などへの一部助成

ドナー（提供者）とドナーが勤務する事業者にかかる負担を軽減し、多くの骨髄・末梢血幹細胞移植を実現するために助成を行っています。
☎助成額=ドナーが骨髄・末梢血幹細胞の提供に要した入院・通院日数に応じて助成▶ドナー=1日2万円（上限通算7日まで）▶事業者=1日1万円（上限通算7日まで）☎ドナー=区内在住で日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、骨髄・末梢血幹細胞の提供をした方▶事業者=ドナーが勤務している事業者☎申請書類（杉並保健所健康推進課で配布。区[HP]同案内からも取り出せます）を、ドナーが骨髄・末梢血幹細胞の提供に要した入院・通院期間の最終日から1年以内に同課（〒167-0051荻窪5-20-1）へ郵送・持参 ☎同課☎3391-1355 ☎ドナー登録の条件などは日本骨髄バンク[HP]参照

狂犬病予防定期集合注射

飼い犬には年1回、狂犬病予防注射を接種しなければなりません。定期集合注射を、東京都獣医師会杉並支部所属の協力動物病院で実施します。個別に送付する「注射のお知らせ」「会場一覧表」をご確認ください。なお、これから犬の登録をする方はお問い合わせください。
☎6月30日(月)まで ☎注射料3200円。注射済票550円☎杉並保健所生活衛生課管理係☎3391-1991 ☎各会場への車でのご来場不可

各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎時月・金曜日▶受け付け=午後1時～3時45分 ☎場区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎時4月9日(水)午後1時～4時 ☎場区役所1階ロビー ☎他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎時4月10日(木)午後1時30分～4時30分 ☎場区役所1階ロビー ☎対区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者ほか ☎定3組（申込順）	☎申込書（区[HP]同案内から取り出せます）を、杉並マンション管理士会事務局☎3393-3652へファクス。または同会[HP]から申し込み ☎同会事務局☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政相談★	☎時4月11日(金)午後1時～4時 ☎場区政相談課（区役所東棟1階） ☎内国の仕事など（年金・福祉・道路など）の苦情・相談	☎区政相談課
行政書士による相談	☎時4月11日(金)午後1時～4時 ☎場相談室（区役所西棟2階） ☎内相続・遺言・離婚・金銭問題などの書類作成や手続きに関すること ☎定6名（申込順） ☎他1人30分	☎☎電話で、4月4日から東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537（午前8時30分～午後5時〈土・日曜日を除く〉）
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎時4月15日(火)午後1時～4時 ☎場区役所1階ロビー ☎他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空家等総合無料相談	☎時4月17日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☎場①オンラインで実施②住宅課（区役所西棟5階） ☎対区内の空き家などの所有者ほか（親族・代理人を含む） ☎定各1組（申込順） ☎他1組45分	☎電話で、住宅課空家対策係。または申込書（区[HP]同案内から取り出せます）を、同係☎5307-0689へ郵送・ファクス。申し込みフォーム（区[HP]同案内にリンクあり）からも申し込み可／☎申込期限=①4月8日②15日 ☎同係
不動産に関する無料相談	☎時4月17日(木)午後1時30分～4時30分 ☎場区役所1階ロビー	☎電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック☎6407-9152（午前9時～午後5時〈土・日曜日を除く〉） ☎同団体、区住宅課
弁護士による土曜法律相談	☎時4月19日(土)午後1時～4時 ☎場相談室（区役所西棟2階） ☎定12名（申込順） ☎他1人30分	☎電話で、専門相談予約専用☎5307-0617（午前8時30分～午後5時）。または直接、区政相談課（区役所東棟1階）／☎申込期間=4月14日～18日 ☎同課

※★は当日、直接会場へ。

子育て・教育

就学援助

区内在住で国公立小中学校に通学している児童・生徒の保護者に対し、学用品など学校に必要な費用の一部を区が援助する制度です。

☑区内在住の児童・生徒と同居の保護者で、次のいずれかに該当する方①現在、福祉事務所の生活保護を受けている②6年4月1日以降に生活保護が停止・廃止になった③6年中の世帯員全員の総所得金額の合計が教育委員会で定める認定基準額以下④災害・失業などで収入が著しく減少した世帯 ㊟申請書（区立小中学校、学務課就学奨励担当〈区役所東棟6階〉で配布）を在学校へ提出。または同担当へ郵送・持参 ㊰同担当☎5307-0761 ㊱他区外の学校に通学している児童・生徒の保護者は、お問い合わせください

募集します

広告掲載

◆広報すぎなみ

7～9月に発行する「広報すぎなみ」に掲載する広告を募集します。

☑主な配布方法=新聞折り込み、区施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドほか。希望者への個別配布あり▶発行日=月2回（1・15日）▶発行部数=約16万7000部（6年度実績）▶掲載料=1号1枠1万円▶規格=縦10mm×横235mm▶掲載位置=広報紙中面下部欄外▶募集枠数=1号4枠（1社1号1枠） ㊟申込書（区HP同案内から取り出せます）に広告原稿案を添えて、4月30日までに広報課広報係へ郵送・ファクス・Eメール・持参

◆区ホームページ バナー広告

☑閲覧数=月平均約16万件（トップページ。6年度実績）▶掲載料=1月1枠2万円▶規格=GIF画像またはJPG形式。縦60ピクセル×横120ピクセル。4キロバイト以下▶掲載位置=トップページ下部▶募集枠数=月20枠（1社月1枠）▶その他=毎月5日までの申し込みで翌月1日からの掲載 ㊟申込書（区HP同案内から取り出せます）に広告原稿案を添えて、広報課広報係へ郵送・ファクス・Eメール・持参

…………… いずれも ……………

㊰広報課広報係（区役所東棟5階☎3312-9911✉koho-suginami@city.suginami.lg.jp）

7年度まちづくり助成 まちづくり活動団体

区内で行う地域に開かれ将来にわたって住みよい住

環境づくりに貢献する区民主体の自主的なまちづくり活動に対し、助成します。助成の可否は書類審査などの上、決定します。

☑①びぎな一コース②すてっぷコース▶助成上限額=①3万円②7万円▶募集团体数=各4団体▶審査=①書類審査・ヒアリング②書類・公開審査（6月14日(土)実施） ㊟①規約・会則を定めて区内で活動する5名以上の団体②区に登録したまちづくり団体 ㊟申請書（都市整備部管理課庶務係〈区役所西棟5階〉で配布。区HP同案内からも取り出せます）を5月30日までに同係へ持参 ㊰同係 ㊱新規団体は5月20日までに要事前相談。①まちづくりセミナー（6月14日(土)実施）の受講が必須

採用情報 ※詳細は、区・団体HP参照。

特別区立幼稚園・子供園教員など

①幼稚園・子供園教員採用候補者

☑第1次選考日（筆記試験）=6月22日(日) ㊟特別区人事・厚生事務組合HPから、5月13日午後5時までに申し込み

②幼稚園臨時的任用教員採用候補者

☑選考方法=書類選考（新規または直近5年間に勤務実績のない方には面接を実施） ㊟特別区人事・厚生事務組合HPから申し込み

…………… いずれも ……………

☑勤務場所=東京23区の区立幼稚園ほか（大田区・足立区を除く） ㊰特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当①☎5210-9857 ②☎5210-9751

区以外の求人

NPO法人すぎなみ環境ネットワーク補助職員

☑リサイクル品の受け入れ・販売ほか▶勤務期間=5月1日～8年3月31日（更新可。ただし67歳に達した年度末で退職）▶勤務日数=月10日程度。原則、木～火曜日の午前8時30分～午後5時15分▶勤務場所=リサイクルひろば高井戸（高井戸東3-7-4）▶報酬=時給1400円▶募集人数=1名 ㊟履歴書を、4月15日までに同団体（〒168-0072高井戸東3-7-4環境活動推進センター内）へ郵送・持参 ㊰同団体☎5941-8701

その他

小規模事業者経営改善資金（マル経）融資に係る利子の補助

東京商工会議所杉並支部に小規模事業者経営改善資金を申し込んだ事業者に対して、融資に係る利子の

一部を助成します。詳細は、区HPをご覧ください。

☑対象融資=4月以降に実行された小規模事業者経営改善資金▶補助率=支払い利子額の30%▶補助期間=融資実行月から36カ月 ㊰産業振興センター就労・経営支援係☎5347-9077

建築物への省エネ基準適合を義務化

建築物省エネ法の改正に伴い、4月から新築などを行う全ての建築物に省エネ基準適合が義務付けられました。自宅の購入・建て替えなどを検討中の方は、販売事業者などへご確認ください。

㊰建築課

新しい公園利用ルールの実施

公園での喫煙・犬の連れ込み・ボール・花火などの利用方法・自転車の乗り入れについて、新しい公園利用ルールを6年7月から試行してきました。試行ルールについてのアンケート結果を基に、4月から本格実施します。詳細は、区HPをご覧ください。

㊰みどり公園課



官公庁からのお知らせ

税務署の納付窓口受付時間の変更

税務署の納付窓口受付時間は、納税証明書交付請求手数料の納付を含め、午前9時～午後3時になります。ご注意ください。

㊰杉並税務署☎3313-1131、荻窪税務署☎3392-1111

戦没者遺族の慰霊巡拝

①中国東北地方（旧満州地区全域）②カザフスタン共和国③ウズベキスタン共和国④インドネシア（ニューギニア島西部を含む）⑤東部ニューギニア（ニューギニア島東部）⑥トラック諸島⑦パラオ諸島⑧フィリピン⑨硫黄島への慰霊巡拝の参加者を募集します。日程・参加費は地域によって異なるため、お問い合わせください。

☑①～⑨の戦域での戦没者の配偶者（再婚した方を除く）、父母、子、兄弟姉妹、孫、参加する子・兄弟姉妹の配偶者、おいめい ㊰都福祉局生活福祉部企画課援護恩給担当☎5320-4078 ㊱当該地域の慰霊巡拝に参加したことがない方を優先

20歳を迎える方へ

令和7年度「二十歳のつどい」

区では、20歳という節目の年に改めて成人であることの自覚と自立を促し、次代を担う青年への期待と励ましを伝えるための式典「二十歳のつどい」を開催します。

日程 8年1月12日(祝)

場所 杉並公会堂
(上荻1-23-15)

参加回について

住所地域ごとに、参加回を分けています。割り振りは、区HP（右2次元コード）をご覧ください。

参加回は変更可能です。変更手続きの詳細は、対象者に発送する案内状（11月末に発送予定）をご確認ください。

☑平成17年4月2日～18年4月1日生まれのうち、区内在住の方および区内在住歴・区立小中学校在学歴があり児童青少年課青少年係に参加希望の事前申し込みをした方 ㊰同係☎3393-4760



谷川俊太郎氏が新たに名誉区民になりました

6年11月に92歳で逝去された谷川俊太郎氏が新たに名誉区民になりました。名誉区民とは、区の発展や公共の福祉の増進・学術・芸能などに優れた功績があった方に対して贈る称号です。谷川氏に加わり、合計16名になりました。

谷川 俊太郎氏

日本を代表する詩人。昭和27年に第一詩集「二十億光年の孤独」を刊行して以降、「生きる」「世間知らズ」など70年以上にもわたり数千におよぶ詩を創作し、数多くの賞を受賞しました。鋭い感性から生まれる表現やテンポの良い言葉遊びなどが特長で、教科書にも多くの作品が掲載されています。また、詩の創作にとどまらず、アニメ「鉄腕アトム」の主題歌の作詞、スヌーピーが登場する漫画「ピーナッツ」の翻訳および校歌の制作など、多様な分野で多くの作品を発表し、日本文学および日本文化の発展に多大な貢献をされました。



©深堀瑞穂

㊰総務課

申請期限は4月30日

令和6年度物価高騰対策支援給付金の 申請期限が迫っています



低所得世帯への支援として、6年度住民税非課税世帯に対し、物価高騰対策支援給付金（3万円）を支給しています。また、その支給対象世帯のうち、子育て世帯に対して加算金（児童1人当たり2万円）を支給しています。詳細は、区[HP]（右上2次元コード）をご確認ください。

——問い合わせは、杉並区物価高騰対策支援給付金コールセンター☎0120-378-233（午前8時30分～午後5時15分〈土・日曜日、祝日を除く〉）へ。

申請期限 4月30日（消印有効）

対象世帯・支給金額

6年12月13日現在、杉並区に住民登録があり次に該当する世帯

- ① 世帯全員の6年度住民税が非課税である＝1世帯当たり3万円（1世帯1回限り）
- ② ①を受給し、かつ18歳以下の児童がいる＝児童1人当たり2万円（世帯ごとに支給）

手続き

- ①「支給のお知らせ」が届いた世帯＝原則手続きは不要▶確認書または申請書が届いた世帯＝必要書類を提出
※対象世帯で案内が届かない場合はお問い合わせください。
- ② 原則手続きは不要。ただし、6年12月14日以降に生まれた児童がいる世帯・扶養している児童が別世帯にいる場合などは、申請書（区[HP]同案内から取り出せます）に必要書類を添えて提出

CHECK

聴

区政を話し合う会

っくオフ・ミーティング

参加者募集

区長と区民の皆さんが、行政課題をテーマに直接意見交換を行う「聴っくオフ・ミーティング」の参加者を募集します。当日は、テーマについて説明した後、グループトーク・区長を囲んでの全体トークを行います。さまざまな意見やアイデアを伺い、今後の区政の参考にしていきます。

——問い合わせは、区政相談課へ。



テーマ 障害の有無にかかわらず、暮らしやすいまちづくり

日時 5月17日（土）午後1時30分～4時30分

- 参加者は本募集によるほか、無作為抽出で案内した2000名の中から応募した方を対象に抽選により選出します。
- ミーティングの様子を、後日YouTube杉並区公式チャンネルなどで配信するほか、報告書などを作成するために撮影します。
- 当日の見学・傍聴をお断りしています。

場 区役所第4会議室（中棟6階） 対 区内在住で18歳以上の方 定 20名程度 申 はがき・Eメール（12面記入例）にテーマに関する意見も書いて、区政相談課☎sodan-k@city.suginami.lg.jp。または申し込みフォーム（区[HP]同案内〈右2次元コード〉にリンクあり）から申し込み／申込期限＝4月15日 他 1歳～就学前の託児あり（事前申込制）



7年度のテーマなど

7年度もさまざまなテーマを取り上げていきます。過去の聴っくオフ・ミーティングの様子は、区[HP]をご覧ください。

〈開催月・テーマ〉

- ・7月＝ジェンダー平等が実現した地域社会とは
 - ・9月＝事前復興まちづくり（被災後の迅速な都市復興に向けて）
 - ・12月＝新しい協働の仕組みづくり
 - ・8年3月＝空き家対策について考えよう
- ※テーマなどは変更になる場合あり。

「杉並区みどりの基本計画」 改定ワークショップの参加者募集



「杉並区みどりの基本計画」の改定に向け、区民の皆さんと一緒に作り上げることを目指して、皆さんの思いや考えをグループで話し合うワークショップを実施します。詳細は、区[HP]（右2次元コード）をご覧ください。

場 区役所ほか 対 区内在住・在勤・在学の方 定 20名（抽選） 申 区電話で、みどり公園課。または申し込みフォーム（区[HP]同案内にリンクあり）から申し込み／申込期限＝4月22日



日程 5月10日（土）・31日（土）、7月5日（土）、8月9日（土）、8年1月以降に2回（計6回）

Check!

「広報すぎなみ」

4月15日号を

区内全世帯に配布します

4月13日（日）～15日（火）に、区の委託事業者の配布員（区発行身分証明書を携帯）がポストに直接投函します。

場 広報課（広報紙の汚損や4月15日を過ぎても届かないなど配布に関しては、全戸配布コールセンター☎5389-0787〈4月28日までの午前9時～午後5時。日曜日を除く〉） 他 委託事業者＝フットワークス

※4月15日号の新聞折り込みはありません。5月1日号からは通常どおり新聞折り込みで配布します。

広告

結婚相談

～縁結び 31 年の実績～

日高 晶元 が入会から成婚までサポートします

高田馬場結婚相談所

tel 03-5386-3161

・日本仲人連盟(NNR)加盟・新宿区高田馬場 4-1-6-401 木曜休



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

聴覚障害のある方へ

電話代理支援サービスを開始します

聴覚障害のある方が、電話で区役所・区施設に問い合わせできるよう電話代理支援サービスを開始しました。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。

——問い合わせは、障害者施策課事業推進係へ。



電話代理支援サービスとは

聴覚障害のある方が、区役所・区施設へ問い合わせる際に、通訳オペレーターがビデオ通話など（手話・筆談・文字チャット）により用件を受け付け、本人に代わって電話をかけるサービスです。

利用方法

- ①区HPにある「電話代理支援 サービスを利用する」を押す。
- ②「手話・筆談」「文字チャット」を選び、オペレーターに問い合わせる。

家賃・転居費用助成を開始します

住宅に困窮する低額所得者が地域で安心して暮らし続けられるよう、家賃・転居にかかる初期費用の助成を開始します。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。

——問い合わせは、住宅課管理係へ。



家賃助成

区営住宅の優遇抽選に落選した世帯を対象に、民間賃貸住宅の家賃の一部を助成します。申請方法などの詳細は、助成対象世帯へ区から案内を通知します。

助成対象世帯=次の要件全てに該当する世帯（ひとり親世帯または多子世帯である、区内に2年以上居住している、前年度に区営住宅の優遇抽選に落選している、世帯の所得が月21万4000円以下である〈生活保護受給者などを除く〉）▶**助成対象経費**=助成対象世帯が賃貸借契約を締結している民間賃貸住宅に係る家賃▶**助成額**=原則、年間30万円▶**助成回数**=1世帯2回

転居費用助成

住宅に困窮する低額所得者を対象に、区の民間賃貸住宅への転居費用の一部を助成します。転居先の物件申し込み（入居審査）前に申請が必要です。

助成対象世帯=次の要件全てに該当する世帯（住環境の改善もしくは家賃負担軽減のための転居である、民間賃貸住宅に居住する住宅に困窮する低額所得者である、区内に2年以上居住している、世帯の所得が月15万8000円以下〈子を養育する世帯は別途基準あり〉である〈生活保護受給者などを除く〉）▶**助成対象経費**=区内の民間賃貸住宅へ転居する場合に係る初期費用（敷金・家賃・共益費を除く）、転居先への家財運搬費用▶**助成上限額**=単身世帯15万円。2人以上世帯20万円▶**助成回数**=1世帯1回 電話または直接、住宅課管理係

建築物の解体等工事に係る アスベスト分析調査費用を補助します

建築物の解体等工事におけるアスベスト事前調査について、所有者の負担軽減・調査実施の促進のため、区内の建築物におけるアスベスト分析調査費用の一部を補助します。申請には、事前相談が必要です。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。

——問い合わせは、環境課公害対策係へ。



補助対象調査

解体等工事の着手前に実施するアスベスト分析調査（建築物石綿含有建材調査者が行う目視・設計図書などによる調査で明らかにならなかった場合に、専門の分析調査機関に依頼する分析調査）

補助金額

分析調査費用の2分の1（上限5万円）

申請期限

8年2月27日（予算がなくなり次第終了）

その他

同一補助対象建築物について1回。同一補助対象者について、同一年度につき1回

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

4月6日～15日は 春の全国交通安全運動を実施します

4月10日は、交通事故死ゼロを目指す日です。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。



交通事故をなくすための重点目標

- 子どもをはじめとする歩行者が、安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と、ながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 二輪車の交通事故防止



閼杉並警察署 ☎3314-0110、高井戸警察署 ☎3332-0110、荻窪警察署 ☎3397-0110、都市整備部管理課交通企画係 ☎5307-0793

広告

スキマ時間で新しいことをしませんか？ 視覚障害者の外出支援 ガイドヘルパー事業所アンサンブル



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。